



旭 川 市 の 概 要

令和 8 年度
旭川市議会事務局



旭 川 市 の 概 要

市 制 施 行	大正11年 8 月 1 日	
人 口	310,335人 （令和 8 年 4 月 1 日現在） （男）143,601人 （女）166,734人	
世 帯 数	176,132世帯	
面 積	747.66km ²	
人口密度（1km ² 当たり）	415.08人	
都 市 類 型	中核市	
姉 妹 都 市	ブルーミントン市・ノーマル市（アメリカ合衆国）	
	スウェーデン 水原市（大韓民国）	
	鹿児島県南さつま市	
友 好 都 市	ユジノサハリンスク市（ロシア連邦）、ハルビン市（中国）	
都 市 宣 言	安全都市宣言（S37. 2 . 27）	健康都市宣言（H2 . 10. 10）
	平和都市宣言（S58. 5 . 3）	長寿都市宣言（H10. 3 . 30）
産 業 別 就 業 人 口 （令和 2 年国勢調査）	第 1 次	3,761人（ 2.5%）
	第 2 次	24,253人（ 16.6%）
	第 3 次	114,977人（ 78.6%）
	分 類 不 能	3,330人（ 2.3%）
	計	146,321人（ 100.0%）

【議 会】

1 議員定数 （令和 7 年 9 月 9 日現在）

条例定数～34人	現員数～34人
----------	---------

※定数条例……平成26年 3 月25日施行

2 党・会派別内訳 （令和 7 年 9 月 9 日現在）（単位：人）

会派別 \ 党派別	自由民主党	公 明 党	立憲民主党	日本共産党	参 政 党	無 所 属	合 計
自民党・市民会議	12				1		13
民主・市民連合			2			4	6
公 明 党		5					5
日 本 共 産 党				4			4
旭川市民連合			2			2	4
無 所 属	1					1	2
計	13	5	4	4	1	7	34

3 常任委員会

(定数、所管事項)

総務常任委員会	8人	総合政策部、行財政改革部、都市振興部、総務部、防災安全部、消防本部、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会の所管に属する事項、他の常任委員会の所管に属さない事項
民生常任委員会	9人	市民生活部、福祉安心部、健康保健部、環境部、市立旭川病院の所管に属する事項
経済建設常任委員会	9人	経済部、観光スポーツ・シティプロモーション部、農政部、建築部、土木部、農業委員会、水道局の所管に属する事項
子育て文教常任委員会	8人	こども・女性・若者未来部、学校教育部、社会教育部の所管に属する事項

・各常任委員会委員の任期は2年

※議長は常任委員会委員に選任後、同委員を辞任

4 議会運営委員会

定数 12人 (※条例制定……平成3年7月1日)

選出方法 正副議長及び無所属を除く会派構成人員の比例配分による

任期 2年

5 広聴広報委員会

定数 8人

選出方法 議長の指名による

任期 2年

6 本会議開催状況

(令和7年)

区分	会期	会期日数	開議日数
第1回定例会	2 / 19 ~ 3 / 25	35	7
第1回臨時会	1 / 24	1	1
第2回臨時会	4 / 9	1	1
第2回定例会	6 / 12 ~ 6 / 26	15	6
第3回定例会	9 / 26 ~ 10 / 23	28	8
第4回定例会	12 / 2 ~ 12 / 17	16	6
計	定例会4回 臨時会2回	96	29

7 議員・特別職の報酬

(令和6年4月1日改定)

議長	630,000円	市長	1,050,000円
副議長	560,000円	副市長	865,000円
議員	520,000円	教育長	760,000円
		常勤監査委員	640,000円

※特別職の期末手当……年4.65か月

※議員の期末手当……特別職の期末手当に準ずる

8 政務活動費

(平成25年2月26日改正)

会派及び会派に属さない議員に対し、1人月額80,000円を4月・10月の2回に分けて交付する。

政務活動費を充てることができる経費の範囲

- ・調査研究費
- ・研修費
- ・広報費
- ・広聴費
- ・要請陳情活動費
- ・会議費
- ・資料作成費
- ・資料購入費
- ・事務費

9 費用弁償（会議出席）

平成19年2月21日付けで廃止

10 行政視察旅費

常任委員会視察	1人（隔年） 160,000円以内
議員行政視察	160,000円以内（任期中2回以内）
海外行政視察	平成23年6月29日付けで海外調査派遣基準を廃止 （平成15年度から平成22年度まで実施凍結）

11 質問・質疑

(1) 各質問及び質疑

ア 代表質問

実施時期・期間	第1回定例会、通常2日間
発言者数	各会派1人
発言順序	大会派順
発言時間・回数	答弁を除き40分以内、1回
発言通告の締切日時	告示日翌日の議会運営委員会で決定（通常代表質問の3～4日前の正午）

イ 一般質問

実施時期・期間	第2、3、4回定例会、通常3日間
発言者数	特に定めない（一定例会おおむね15人前後）
発言順序	正副議長及び議会運営委員会正副委員長の4人による抽選で決定する。
発言時間・回数	（全一括質問・一括答弁の方式の場合） 答弁を除き25分以内、3回以内 （全一問一答の方式の場合） 次項参照
発言通告の締切日時	告示日翌日の議会運営委員会で決定（通常開会日の正午）

※令和7年6月から、オンラインによる方法での委員会の開催及び質問が可能

ウ 質 疑

当市の場合、「大綱質疑」と「質疑」の2つの質疑がある。

「大綱質疑」は、特別委員会に付託する議案に対して行う。

「質疑」は、特別委員会に付託せず、本会議で直接審議するときに行う。

実施時期・期間	各定例会、1～2日間
発言者数	特に定めない（一定例会4～8人）
発言順位	「大綱質疑」のとき…正副議長及び議会運営委員会正副委員長の4人による抽選で決定する。 「質疑」のとき…議会運営委員会で決定する。
発言時間・回数	「大綱質疑」のとき…答弁を除き25分以内、3回以内 「質疑」のとき…答弁を除き25分以内、3回以内（全て一括質疑・一括答弁の場合）
発言通告の締切日時	「大綱質疑」のとき…告示日翌日の議会運営委員会で決定（実施日の6～7日前の正午まで） 「質疑」のとき…質疑を行う本会議の前までにあらかじめ通告することとなっている。

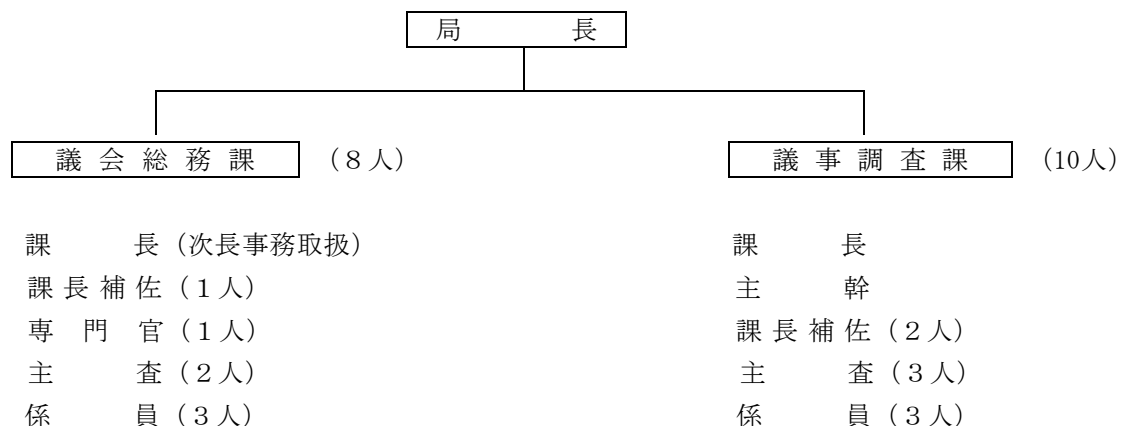
(2) 一問一答の実施

実施時期	平成24年第4回定例会から実施
実施対象	本会議直接審議議案に対する質疑、一般質問、緊急質問
実施方法	選択方式（全て一括質疑（一括質問）・一括答弁、全て一問一答）
発言時間・回数	・質疑・質問の発言時間は従来どおりとし、残時間（発言時間を超過したときは超過時間）を計時し、表示することとする。ただし、発言時間を確保した上で、答弁を含めておおむね60分を目安とする。 ・反問に対する回答時間は発言時間に含めない。 ・回数制限を設けない。
発言場所	質疑質問席
答 弁	答弁者及び答弁回数については理事者の裁量に委ねる。

12 事務局機構図

（令和8年4月1日現在）

定員数20人、現員数19人



※このほか、議会総務課に1人、議事調査課に1人会計年度任用職員雇用。

【財 政】
1 令和8年度当初予算総括表

(単位：千円)

会 計 別		当 初 予 算 額	前 年 比 (%)	構 成 比 (%)
一 般 会 計		181,800,000	100.9	59.0
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業	33,535,855	98.3	10.9
	動 物 園 事 業	2,140,584	82.1	0.7
	公 共 駐 車 場 事 業	89,550	96.6	0.0
	育 英 事 業	302,048	117.4	0.1
	介 護 保 険 事 業	37,653,886	101.6	12.2
	母 子 福 祉 資 金 等 貸 付 事 業	80,982	51.5	0.0
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	7,567,390	115.0	2.5
	小 計	81,370,295	100.6	26.4
企 業 会 計	水 道 事 業	13,332,365	100.2	4.3
	下 水 道 事 業	15,506,047	98.7	5.0
	病 院 事 業	16,343,166	98.6	5.3
	小 計	45,181,578	99.1	14.6
合 計		308,351,873	100.6	100.0

2 令和8年度一般会計当初予算（各款別）

（単位：千円）

歳 入			歳 出		
款 別	予 算 額	構成比(%)	款 別	予 算 額	構成比(%)
市 税	43,700,000	24.0	議 会 費	456,895	0.3
ゴルフ場利用税交付金	12,185	0.0	総 務 費	11,370,635	6.3
自動車取得税交付金	1	0.0	民 生 費	80,798,723	44.4
環境性能割交付金	1	0.0	衛 生 費	14,846,456	8.2
国有提供施設等所在市町村助成交付金	265,457	0.1	労 働 費	116,620	0.1
地方特例交付金	458,000	0.3	農 林 水 産 業 費	2,210,331	1.1
地方交付税	38,424,000	21.1	商 工 費	8,559,576	4.7
交通安全対策交付金	41,000	0.0	土 木 費	15,028,977	8.3
地方譲与税	1,455,084	0.8	消 防 費	1,021,296	0.6
利子割交付金	87,000	0.0	教 育 費	10,852,783	5.9
配当割交付金	183,000	0.1	災 害 復 旧 費	58,300	0.0
株式等譲渡所得割交付金	277,000	0.2	公 債 費	16,199,408	8.9
法人事業税交付金	859,000	0.5	職 員 費	20,230,000	11.1
地方消費税交付金	10,087,000	5.5	予 備 費	50,000	0.0
分担金及び負担金	409,597	0.2			
使用料及び手数料	3,123,076	1.7			
国庫支出金	40,612,273	22.4			
道 支 出 金	14,689,790	8.1			
財 産 収 入	356,470	0.2			
寄 附 金	4,306,854	2.4			
繰 入 金	3,104,395	1.7			
繰 越 金	1	0.0			
諸 収 入	10,050,216	5.6			
市 債	9,298,600	5.1			
歳 入 合 計	181,800,000	100.0	歳 出 合 計	181,800,000	100.0

【職 員】

1 職員定数と現員数

（令和7年4月1日現在）

区 分	定 数	現員数	区 分	定 数	現員数
市長の事務部局	1,576	1,532	消 防 本 部	405	402
議 会 事 務 局	20	17	教 育 委 員 会 事 務 局	217	189
選挙管理委員会事務局	8	8	水 道 局	177	146
監 査 事 務 局	10	9	市 立 旭 川 病 院	585	556
公平委員会事務局	(6)	(6)	合 計	3,011	2,868
農業委員会事務局	13	9			

※公平委員会事務局は、市長の事務部局と兼務

※現員数は、派遣・研修、休職等、再任用短時間勤務職員を除く。

2 ラスパイレス指数

（各年度4月1日現在）

年 度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
指 数	98.8	98.5	98.6	98.8	98.7



ASAHIKAWA
CITY